

## 2020年度当初の奨学金・授業料減免制度手続き等について

- ・奨学金・減免制度の書類受け渡しや説明会において、マスク着用の上、咳エチケットに留意の上、来校してください。
- ・風邪のような症状のある場合、参加を控えてください。その際には、必ず学生課迄電話にてご連絡ください。

### 1. 国の奨学金・減免制度について

当初説明会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、学事日程の繰り下げと3月時点で日本学生支援機構への推薦期日の変更がない状況から、急遽説明会を取りやめて、奨学金資料（冊子など）を配布することに変更させていただきます。

なお、本学では感染拡大防止のため4月19日まで入構禁止期間としておりますが、奨学金・減免制度出願希望者においては資料を配布する都合から、本学正門より短時間となりますが、入構が可能です。

#### ①日本学生支援機構奨学金「予約採用候補者」の方へ

（外国人留学生は出願できません）

日本学生支援機構奨学金「予約採用候補者」の方は、4月8日（水）～14日（火）（土日除く）13:00～16:00までの間に、前年度在籍校等より受け取った「令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を持参のうえ、学生課（八王子キャンパス）までお越しください。そのうえで、インターネットによる「進学届」を期限内に日本学生支援機構へ提出することになります。この手続きをとらないと、予約採用辞退となります。なお、「入学時特別増額貸与」を申し込まれた方で、採用候補者決定通知に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と記載されている場合は別途必要な書類がありますので確認しておいてください。

本学入学前に日本学生支援機構奨学生であった方は、「在学届」を4月8日（水）～14日（火）（土日除く）13:00～16:00までに学生課（八王子キャンパス）へ提出してください。

また、国の高等教育修学支援新制度において、給付型奨学金と授業料等減免の対象者の要件は一致していますので、併せて「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出してください。

本学 web サイトの該当ページ<PDF データ【2020年4月入学者対象】高等教育の修学支援新制度対象者の皆様へ> (<http://www.tamabi.ac.jp/soumu/hutankeigen/>)

を印刷し、必要事項を必ず自筆で（鉛筆・フリクションペン等の使用、及び修正テープ等の使用は不可）記入のうえ、同様に4月8日（水）～14日（火）（土日除く）13:00～16:00までに学生課（八王子キャンパス）へ提出してください。

**【4月7日追記】『1. 国の奨学金・減免制度について ①日本学生支援機構奨学金「予約採用候補者」の方へ』につきましては、4月7日に発令された緊急事態宣言をうけて、次のとおり変更します。**

**詳細は「[0407訂正] 新1年生\_1. ①予約採用候補者向け」をご参照ください。**

②日本学生支援機構【貸与型】奨学金の希望の方へ

(外国人留学生は出願できません)

まずは、日本学生支援機構 Web サイト

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/index.html>) で詳細を必ずご確認ください。

併せて「【在学採用】奨学金を希望する皆さんへの動画」

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>) もご確認ください。

希望者におかれましては、次のとおり資料を配布しますので、学生課までお越しください。

配布日時： 4月20日(月)～24日(金) 13:00～16:00

配布場所： 八王子キャンパス 本部棟 1F 学生課

※上記期間に配布資料を受けないと、日本学生支援機構【貸与型】奨学金に出願できません。

**【4月7日追記】『1. 国の奨学金・減免制度について ②日本学生支援機構【貸与型】奨学金の希望の方へ』  
につきましては、4月7日に発令された緊急事態宣言をうけて、次のとおり変更します。  
詳細は「[0407訂正] 新1年生\_1. ②【貸与型】奨学金希望者向け」をご参照ください。**

③国の高等教育修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免(入学生の場合、入学金も含む)）  
新規希望の方へ (外国人留学生は出願できません)

出願対象となる学生は、次の4つの要件を全て満たす必要があります。

- a. 家計の経済状況に関する要件（収入及び資産）→収入：住民税非課税世帯及び、それに準ずる世帯
- b. 学業成績、学修意欲に関する要件
- c. 国籍・在留資格に関する要件
- d. 大学に進学するまでの期間に関する要件

まずは、日本学生支援機構 Web サイト

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>) で上記 4 要件などの詳細を必ずご確認ください。併せて「【在学採用】奨学金を希望する皆さんへの動画」

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>) もご確認ください。

特に、上記 a. については、日本学生支援機構 Web サイト内の「進学資金シミュレーター」

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>) にて確認いただき、

その対象となる希望者におかれましては、次のとおり資料を配布しますので、学生課までお越しください。

配布日時： 4月20日(月)～24日(金) 13:00～16:00

配布場所： 八王子キャンパス 本部棟 1F 学生課

- \* 上記期間に配布資料を受けないと、国の高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料減免（入学生の場合、入学金も含む））及び日本学生支援機構【貸与型】奨学金に出願できません。
- \* 感染症罹患等により学生課へ来ることができない場合は、事前に学生課まで連絡してください。
- \* 新制度の資料は、【給付奨学金（新制度のみの希望者は上記②の資料は必要ありません）】及び【給付+貸与型奨学金（貸与型も希望する方は上記②の資料も必要）】を希望する方に対応しています。

**【4月7日追記】『1. 国の奨学金・減免制度について ③国の高等教育修学支援新制度 新規希望の方へ』**  
**につきましては、4月7日に発令された緊急事態宣言をうけて、次のとおり変更します。**

**詳細は「[0407訂正] 新1年生\_1. ③国の高等教育修学支援新制度新規希望者向け」をご参照ください。**

## 2. 多摩美術大学の奨学金・減免制度について

~~次のとおり説明会を行いますので、希望者は必ず出席してください。~~

**【4月7日追記】4月7日に発令された緊急事態宣言をうけて、日程の再調整を行います。**

日 時	<b>日程未定</b>	場所	共通教育センター21-405教室 <del>（八王子キャンパス）</del>
	<del>5月4日(月)・5月5日(火) 12:20~12:50</del>	場所	本館301教室 <del>（上野毛キャンパス）</del>
対 象	<del>美術学部生・大学院生の各出願希望者（外国人留学生除く）</del> <del>※2020年度『授業料減免制度』の説明会は、2020年6月に実施する予定です。</del> <del>詳細は5月以降に学生課/美術学部事務室の掲示板をご確認ください。</del> <del>※上記日時の都合の良い方に参加してください。（両日、同一内容）</del> <del>※本学奨学金制度を希望する方は必ず出席してください。</del> <del>⇒この説明会に出席しない場合、出願できません。</del> <del>やむを得ない事情（他のオリエンテーション等と重複している、感染症罹患等により出席できない等）により出席できない場合は、事前に学生課/美術学部事務室へ連絡してください。</del>		

【本件問合せ先】 学生部学生課（13：00～15：00） TEL.042（679）5606（学生課直通）

美術学部事務室（13：00～15：00） TEL.03（3702）9417（美術学部事務室直通）